

関係機関等への意見照会について

山梨県防災体制のあり方検討委員会

1. 関係機関等へ意見照会について
調査方法については、文書により実施する。
2. 意見照会を実施する機関等
 - ①県内市町村
 - ②県防災会議構成機関等（山梨県内の機関・別紙のとおり）
 - ③県政モニター
3. 意見照会の内容
 - ①、②については、次の設問により回答を依頼する。
 - ・平成26年2月に発生した雪害により顕在化した課題等
 - ・改善に向けた意見
 - ③については、次のとおりアンケートを実施する。
 - ・雪害で困ったこと
 - ・除雪をどうしたか。
 - ・除雪順序はどうかあるべきか
 - ・情報収集手段は
 - ・必要な情報は
 - ・大雪に対する準備はしていたか。
 - ・県の危機管理体制について
 - ・県への要望
 - ・大規模災害時において不安なこと
4. 意見内容の取り扱い
文書による意見照会の際には、山梨県防災体制のあり方検討委員会（原則公開）の検討に使用する旨を明記する。
5. 意見内容の取りまとめ
事務局において、回答された意見を整理し、第3回委員会開催前に各委員に資料を送付する。
6. その他
他都道府県の防災体制について、調査を行う。

○防災会議構成機関等（山梨県内機関）

関東管区警察局山梨県情報通信部
関東財務局甲府財務事務所
関東農政局山梨農政事務所
山梨森林管理事務所
関東運輸局山梨運輸支局
甲府地方気象台
甲府中央郵便局
山梨労働局
甲府河川国道事務所
陸上自衛隊第一特科隊
山梨県消防長会
ＪＲ東日本[㈱]甲府地区センター
ＪＲ東海[㈱]
ＮＴＴ東日本[㈱]山梨支店
日本銀行甲府支店
日本赤十字社山梨県支部
日本放送協会甲府放送局
日本道路公団甲府管理事務所
日本通運[㈱]山梨支店
東京電力[㈱]山梨支店
東京ガス[㈱]甲府支社
山梨県道路公社
ＮＴＴドコモ[㈱]山梨支店
[㈱]山梨放送
[㈱]テレビ山梨
[㈱]エフエム富士
山梨交通[㈱]
富士急行[㈱]
（社）山梨県トラック協会
吉田瓦斯[㈱]
日本簡易ガス協会山梨県部会
（社）山梨県医師会
（社）山梨県エルピーガス協会
山梨県社会福祉協議会
山梨県ボランティア協会